

## 旭区長改革マニフェスト主な修正点

平成 2 1 年 4 月時点

1 修正の基本的な考え方	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・改革マニフェスト策定後 3 年を経過し、マニフェストに掲げた取組みの達成に向け、残り 2 年で何をなすべきか再点検し取組内容の充実を図った。</li> <li>・厳しい財政状況のなかで平成 2 1 年 2 月に公表した「経費削減の取組について」に基づく修正を行うとともに、経費不足の一助とするため積極的に独自の収入確保策にも取組むこととした。</li> <li>・「平成 2 0 年度上半期における区長の総括的認識」にもとづき、証明発行窓口業務の民間委託化、職員の特技・趣味を活かした地域との交流について修正を加えたほか、不適正資金問題への対応を追記した。</li> <li>・機構改革により平成 1 9 年 1 0 月に区役所庁舎から移転した税務担当の事務スペースの有効活用策が一定終了したためそれを反映した内容に修正した。</li> </ul>	
2 主な修正点	
項 目	主な修正点及び修正理由
経常経費の 2 割削減	税および住民情報関係証明発行窓口業務について、現行組織体制の表現に変更および民間委託化のスケジュールの変更
経常経費の 2 割削減	「経費削減の取組について」に沿った内容に修正
未収額圧縮に向けた取組の強化	市税事務所への業務移管による項目削除および国民健康保険料収入確保にかかるスケジュールの追記
新たな収入源の模索	広報紙・ホームページにおける広告収入以外の歳入確保の取組を進めるため、新たな項目を追加
利用率の向上	区民センターの利用率向上のため新たな項目を追加
事務事業全般にわたる民間委託等の推進	税および住民情報関係証明発行窓口業務について、現行組織体制の表現に変更および民間委託化のスケジュールの変更
市民・地域団体等との健全な協働の推進(地域福祉アクションプランの推進)	実績の追記および実施予定回数の変更
市民・地域団体等との健全な協働の推進(地域主体の自立活動への支援事業)	地域の状況変化に対応した取組みに変更
内部統制システムの確立	不適正資金問題への対応を追記

職場改善運動の展開	平成20年度から職員人材開発センターが中心となって推進している「元気アップ運動」および「CS運動」の展開に伴い、20年度以降の具体的取組項目を追記
新たな業務単位の変更	平成20年4月からの全市的な日曜開庁の実施に伴うスケジュールの変更
区役所の独自取組の推進(相談・面談室の増設)	税務課転出後のレイアウト変更を完了したため、実績を追加
区役所の独自取組の推進(庁舎のユニバーサルデザインの実施)	授乳コーナーおよびキッズコーナーの設置が完了したため、実績を追加
区役所の独自取組の推進(ホームページの充実)	新システム導入による完了項目の実績を追加
区役所の独自取組の推進(職員の特技・趣味の活用)	職員の特技・趣味の活用については、職員の配属状況による変化があり、調査の結果、実現可能性が非常に低いため削除し、シートの組替えを行う。